

2013 年度第 1 回（通算第 245 回）幹事校会記録

日時：2013 年（平成 25 年）7 月 17 日（水）15 時 00 分～17 時 30 分

場所：大阪産業大学梅田サテライトキャンパス（大阪駅前第 3 ビル 19 階）

出席（12 校 19 名）：

追手門学院大学（田中耕二郎）

大阪音楽大学（大前哲彦）

大阪工業大学（酒井恵子、疋田祥人）

大阪産業大学（山田全紀、谷田信一、西口利文、栄元利文）

関西大学（若槻健、原徹）

関西学院大学（富江英俊）

近畿大学（杉浦健）

神戸女子大学（多畑寿城）

神戸女子短期大学（山村美穂）

神戸国際大学（山本克典）

四天王寺大学（八木成和、植田義幸）

摂南大学（朝日素明、吉田佐治子）

司会：山田全紀

記録：谷田信一

議事：

開会にあたって本日の幹事校会の記録をどの大学が担当するかが協議され、事務局校の大阪産業大学が担当することになり、山田全紀事務局長の司会のもとで、以下のような順序で議事が進められた。

（1）2012 年度第 7 回幹事校会の記録確認

資料に基づいて記録の確認が行われ、その中の「(3) 2013 年度定期総会および第 1 回課題研究会の運営について」に関して、2013 年度阪神教協定期総会資料 p. 14 の「2013 年度 阪神教協一般会計予算案説明書」の「研究協議会費（会合費）」根拠・内訳等についての修正（支出の部の「情報交換会参加費」および「教員免許事務セミナー情報交換会参加費」の参加者想定人数の修正）に伴って、同ページの収入の部の記載も修正する必要がある、との指摘がなされた。また、「(8) 今後の記録担当について」の中の「追手門大学」は「追手門学院大学」に修正すること、「全私教協の研究大会第 10 分科会の記録は四天王寺大学が担当することになった」という文言は「(2) 全私教協研究大会阪神地区分科会の運営について」に書かれている内容と重複するので削除すべきであること、が指摘された。それらの指摘に基づいて修正を行うことで、2012 年度第 7 回幹事校会の記録は承認された。

（2）2013 年度定期総会の記録確認

事務局長等の姓名の記載についてつねにフルネームで記載する方がよいのではないかと

という意見も出たが、慣例に基づき、最初のみフルネームでそのあとは姓だけ記載することによい、という結論になった。また、「7. 会員校の異動」については、「山田事務局長より、2013 年度の新会員校として千里金蘭大学の紹介があり、これを承認した。」となっているが、たんに「山田事務局長より、2013 年度の新会員校として千里金蘭大学の紹介があった。」と修正することになった。

(3) 全私教協理事会、教員養成制度検討委員会報告および研究交流集会について

正田祥人全私教協理事から資料に基づいて、全私教協のこれまで及び今後の「定期総会・研究大会会場校」、「研究交流集会会場校」、「会長校」、「副会長校」、「事務局校」のローテーションについて説明があった。すなわち、2013 年度の「研究交流集会会場校」が関西大学ということはすでに決まっており、2014～2015 年度は「副会長校」を阪神地区から、そして、2016～2017 年度には「会長校」と「事務局校」との両方を阪神地区から出すことになる、とのことである。これに関して、「会長校」と「事務局校」との両方を兼ねることは決してそれほど無理なことではない、という意見が出た。とりあえず、近畿大学には 2014～2015 年度の「副会長校」となるような方向で努力してもらうことになった。

続いて、谷田信一教員養成制度検討委員会委員より、7 月 14 日に名古屋（名城大学・名駅サテライト）で行われた「2013 年度第 2 回教員養成制度検討委員会」の内容の概略が説明された。とくに、2013 年度においては、すでに今年 3 月に行なった大学院教職課程についてのアンケートの集計・分析報告書を研究交流集会までに作成すること、および、「私立大学の特色ある教職課程事例集」の冊子を来年の全私教協研究大会までに作成すること、が田子委員長から提案され、後者のまとめ役として、京都地区の中村博幸委員（京都文教大学）と阪神地区の正田委員・谷田委員の 3 名が指名された。しかし、この「私立大学の特色ある教職課程事例集」については、各私立大学が文部科学省の顔色を伺う競争のようなものにならないかが心配だ、という意見が出た。阪神教協としては、そうではないような方向の事例集を提案していけないか、という意見も出た。いずれにせよ、そのうち田子委員長からその事例集の「公募要領」の原案が 3 人のまとめ役のところへ送られてくるので、それが送られてきたら阪神教協のメンバーリストで幹事校会の方々に見ていただき、意見をいただく、ということになった。阪神地区の教員養成制度検討委員会委員である池上氏、藤本氏も交えての意見交換も必要だ、という意見も出た。

次に、今年 11 月 30 日（土）に関西大学で開催される全私教協研究交流集会のテーマについて、議論が行われた。阪神教協事務局からは、とりあえず、「いま問われる教師像——教員養成における教科専門と教職専門の関係から——」という仮題を提案しているが、それに関して、以下のようなさまざまな意見が活発に出された。

- ・昨年度の広島での研究交流集会のときも急遽プログラムが追加されたが、今年も民主党から自民党への政権交代の影響を気にしている人が多いようなので、政策動向

についての文部科学省の役人の講演などをプログラムに入れる必要があるのではないか。

- ・教員の資質において、教科専門と教職専門とはどういう関係になるのか、を改めて考察する必要があるのではないか。
- ・民主党主導の「修士化」という教員養成の方向性が自民党政権になってどう変わるのか、というのは、やはり大きな関心事である。もちろん、文部科学省からたんに来て話をしてもらっただけでなく、阪神教協からそれに対して意見や議論をぶつける、という形にするのがよいのではないか。
- ・文部科学省の役人より中教審の委員か政治家を呼ぶほうがよいのではないか。
- ・「いま問われる教師像——教員養成はどうか」というようなテーマはどうか。
- ・現職教員が大学でもっと学んでおきたかったことというような意見聴取を背景に議論することも可能ではないか。
- ・教育に関しては、やはり学校現場でしか学べないことも多いのだ、ということを確認すべきだ。
- ・やはり一般大学（とくに私立大学）の教職課程の特色は教科専門の重視ということではないか。

(4) 2013年度第2回および第3回課題研究会の運営について

(5) 阪神教協リポート編集について

(6) 『阪神教協教職課程データベースについて（平成25年度版）』について

(7) 事務局報告、会費納入状況およびホームページ管理運営等

(8) 今後の記録担当について

以上、(4)～(8)の議題については、時間の関係で、今回の幹事校会では省略し、次回の幹事校会に持ち越すことになった。

(9) その他

- ・大前哲彦氏（大阪音楽大学）より、ここ数年は大阪府では介護等体験連絡協議会が開かれていないが、このところいくつか問題が出てきているので、また、大阪府に介護等体験連絡協議会を開くように阪神教協から要請してほしい。とくに、事前オリエンテーションに学生を呼びつける施設があるのは問題ではないか、と考えている、という意見が表明された。とりあえず、大前氏が案文を作ってメーリングリストで幹事校会の方々に見てもらおう、ということになった。
- ・なお、次回の阪神教協幹事校会の日程については、まず今年度第2回の幹事校会を9月18日（水）に行い、さらに10月23日（水）に今年度第3回の幹事校会を行うという予定が決定された。